

市職員給与実態の公表

市一般職および特別職の給与は、地方公務員法などの規定により、給与条件や予算を市議会で審議した後決定されています。

ここでは市職員の給与実態を公表します。

秘書課 内線233

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成13年度の人件費率
平成14年度	平成13年3月31日現在 51,244人	千円 16,856,609	千円 812,891	千円 2,721,627	% 16.1	% 16.3

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与			計(B)	一人当たり給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成15年度	人 333	千円 1,272,271	千円 211,655	千円 554,906	千円 2,038,832	千円 6,122

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
美濃加茂市	円 339,743	円 426,322	歳 40.9	円 236,927	円 249,404	歳 54.9
国	円 327,623	円 —	歳 40.5	円 286,340	円 —	歳 48.9

(4) 職員の初任給の状況(月額) (平成15年4月1日現在)

区分	美濃加茂市		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般	円 171,500	円 185,600	円 171,500	円 185,600
行政職	円 139,500	円 149,200	円 139,500	円 149,200

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般	円 279,020	円 339,700	円 361,100
行政職	円 215,400	円 272,300	円 346,900

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	主査	係長 主任主査	課長補佐	主幹	課長	部長	
一般行政職員数	人 1	人 8	人 32	人 65	人 36	人 45	人 21	人 27	人 7	人 242
構成比	% 0.4	% 3.3	% 13.2	% 26.8	% 14.9	% 18.6	% 8.7	% 11.2	% 2.9	% 100
参考	1年前の構成比	% 0.0	% 6.7	% 13.3	% 22.9	% 17.5	% 19.6	% 6.3	% 10.8	% 2.9
	5年前の構成比	% 2.7	% 15.0	% 20.0	% 10.4	% 21.1	% 15.4	% 4.7	% 8.0	% 2.7

(注) 1. 美濃加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況

区分	美濃加茂市 (平成14年度支給割合)	国 (平成14年度支給割合)
期末手当	6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.50月分 計 3.50月分	6月期 1.45月分 12月期 1.85月分 3月期 0.20月分 計 3.50月分
勤勉手当	0.60月分 0.55月分 — 月分 1.15月分	0.60月分 0.55月分 — 月分 1.15月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0 月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55 月分 勤続35年 47.5 月分 62.7 月分 最高限度額 60.0 月分 62.7 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 1号給	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0 月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55 月分 勤続35年 47.5 月分 62.7 月分 最高限度額 60.0 月分 62.7 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 1号俵

(注) 退職手当支給率は、岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によります。

(平成15年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者……………14,000円 " 以外2人目まで… 6,000円 " 以外3人目以降… 5,000円 但し、扶養親族でない配偶者のある職員の扶養親族1人… 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族1人… 11,000円 16才~22才の扶養親族加算… 5,000円	同	
住居手当	○持家居住者 新築又は購入から5年間…2,500円 上記以外……………1,000円 ○借家・借間居住者 最高支給限度額……………27,000円	同	
通勤手当	片道2km以上の者に支給 距離別に支給…限度額…20,900円	同	

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当 (平成14年度支給割合)
給料	市長 880,000 円	6月期 2.05月分
	助役 732,000 円	12月期 2.10月分
	収入役 667,000 円	3月期 0.50月分
		計 4.65月分
報酬	議長 438,000 円	6月期 2.05月分
	副議長 385,000 円	12月期 2.10月分
	議員 365,000 円	3月期 0.50月分
		計 4.65月分

(9) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
一般行政部門	議会	4	4	4	△1	0
	総務	77	78	84	△1	1
	税務	23	23	22	1	0
	民生	85	85	81	△6	0
	衛生	20	19	20	0	△1
	労働	0	0	0	0	0
	農林水産	13	12	12	△1	△1
	商工	5	6	6	△1	1
	土木	52	50	48	1	△2
	小計	279	277	277	△9	△2
特別行政部門	教育	60	57	56	△4	△3
小計	60	57	56	△4	△3	
普通会計計	339	334	333	△13	△5	
公営企業等会計部門	水道	17	17	17	0	0
	その他	32	29	29	8	△3
	小計	49	46	46	8	△3
合計	388	380	379	△5	△8	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員を除いています。